

(仮称) 長崎市南部学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)に基づき実施する(仮称)長崎市南部学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)について、令和 5 年 7 月 10 日付けで公募型プロポーザル方式による公募を行い、長崎市学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会(以下、「受注者選定審査会」という。)において提案内容の審査が行われ、最も優れた提案を行った応募者が選定されました。

長崎市(以下「本市」という。)では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

なお、PFI 法第 11 条による客観的評価の結果については後日公表します。

令和 5 年 12 月 5 日

長崎市長 鈴木 史朗

1 事業概要

- (1) 建設予定地 長崎市香焼町 563 番 15
- (2) 敷地面積 7,089 m²
- (3) 調理能力 4,000 食(うち食物アレルギー対応食 80 食)
- (4) 献立数 1 献立
- (5) 配送対象校 小学校 8 校、中学校 10 校(供用開始時点の配送校数)
- (6) 事業方式 BT0 方式(民間事業者が自ら資金調達を行い、本施設の設計・建設を行い、本市に所有権を設定した後、引き続き本施設の維持管理・運営を遂行する方式)
- (7) 供用開始 令和 8 年 9 月(予定)
- (8) 事業期間 事業契約締結日から令和 23 年 7 月 31 日まで

2 審査結果

- (1) 応募者数 2 グループ

(2) 優先交渉権者

グループ名	ハーベストグループ
代表企業	ハーベストネクスト株式会社
構成企業	株式会社西海建設 大和リース株式会社長崎支店 日本調理機株式会社九州支店 九州ビルサービス株式会社
協力企業	株式会社三省設計事務所 株式会社長崎日調 株式会社西九州サービス 有限会社海野清掃産業

(3) 次点交渉権者

グループ名	シダックス大新東ヒューマンサービスグループ
代表企業	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店
構成企業	株式会社上滝 株式会社イナヅマ電気工事 三建設備工業株式会社長崎営業所 株式会社フジエアテック 株式会社中西製作所長崎営業所 三菱電機ビルソリューションズ株式会社長崎支店 株式会社長崎消毒社 アダチ産業株式会社
協力企業	株式会社阿波設計事務所九州支店 株式会社松林建築設計事務所 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社九州支店

(4) 審査結果の概要

	配点	ハーベストグループ	シダックス大新東ヒューマンサービスグループ
技術評価点	720	507.0	489.7
価格評価点	280	280.0	276.0
総合評価点	1,000	787.0	765.7

(5) 提案価格

6,568,197,099 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※本事業の提案上限価格は、6,665,976,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）